



しゃきょう 社協だより

2021年2月号 184号

●発行 社会福祉法人三宅島社会福祉協議会 〒100-1211 三宅島三宅村坪田 3053 電話 04994-8-5888



赤い羽根募金・歳末たすけあい運動へのご協力ありがとうございました！

10月より開始した赤い羽根募金、12月より開始した歳末たすけあい運動につきまして島民の皆さまから温かいお気持ちを頂きました。ほんとうにありがとうございました！

島内募金総額（赤い羽根募金・歳末たすけあい運動含）¥149,619

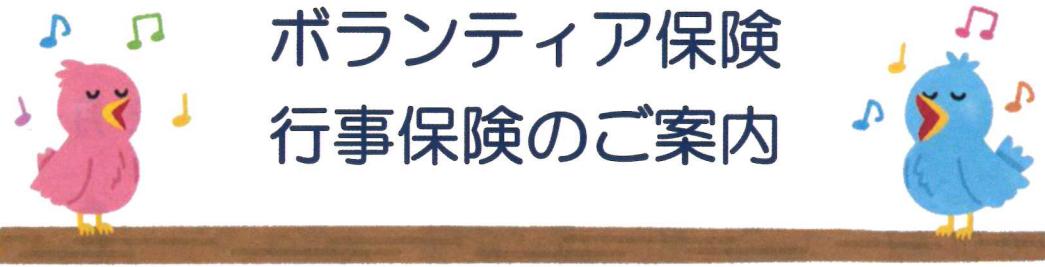
赤い羽根募金とは…赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和22（1947）年に、市民が主体の民間運動として始まりました。当初、戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律（現在の「社会福祉法」）に基づき、地域福祉の推進のために活用されてきました。社会の変化のなか、共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」として、取り組まれています。

歳末たすけあい運動とは…歳末たすけあい募金のルーツは、第二次世界大戦前から地域の民生委員が中心になって続いている「歳末たすけあい運動」にあります。年の暮れ、生活に苦しんでいる方やひとり暮らしのお年寄りが明るくお正月を迎るために何ができるかを考え、支援する活動です。助けを求める人に対する見守りや聞きとりを行い、必要とするものを地域で補ってきました。日本の地域社会では、戦前からこうした活動が行われ、今に受け継がれています。

集まった募金は福祉団体、社会福祉協議会、ボランティア団体、そして町内会や自治会に分配され、歳末たすけあい運動に使われます。対象は、ひとり暮らしのお年寄りや障がいのある人、経済的に困っている家庭等はもちろん、一般家庭も含まれます。用途はひとり暮らしのお年寄りへのおせち料理の配食、障がいのある方や福祉施設を利用する方のためなど、地域の課題やニーズに応じて変わります。ただ、誰もが安心して新しい年を迎えるような活動に使われる点は共通しています。三宅島社協では「熱中症対策グッズ配布」や「高齢者会食会」「エンディングノート配布」などに使用されています。

今年度も島内商店の皆さんや診療所、歯科診療所、あじさいの里さんに募金箱を設置させていただきました。いつも変わらずご協力をいただき、大変感謝しております。

また、来年度もよろしくお願ひいたします。



ボランティア保険 行事保険のご案内

ボランティア保険・行事保険をご存知ですか？

★ボランティア保険

- ①ボランティア活動中の事故によりボランティア本人がケガをした場合
- ②ボランティアの方々がボランティア活動により他人に対して損害を与えたことにより
損害賠償問題が生じた場合

【上記①・②を補償する保険がボランティア保険です】

ボランティア保険では「対象となるボランティア活動」などいくつかの条件がございます。この条件にあてはまらない場合やこの保険の「対象とならないボランティア活動」がございますのでご注意ください。

※ボランティア保険は年度ごとの加入となっておりますので、毎年申し込みが必要となります。年度初めに加入された方も年度途中で加入された方も年度の3月まで保険は失効となります。

※三宅島社協では島内ボランティア活動を希望される方、活動している方に対しボランティア保険の保険料の助成を行っています。

★行事保険

国内において福祉活動やボランティア活動などを目的として、または市民活動の一環として非営利の団体が主催する行事参加中に

- ① 行事参加者が偶然な事故でけがをした場合の損害補償
- ② 行事主催者が行事参加者など他人の身体や財物に損害を与え行事主催者が法律上の賠償責任を負った場合の賠償責任補償

【上記①・②を補償する保険が行事保険です】

★行事保険（当日参加型）

補償内容は上記行事保険と同じですが参加型の場合は事前に人数の確定が難しい行事にも対応可能となっています。

※行事保険・行事保険（当日参加型）にご加入の場合は保険料をお支払いの前に必ず事前にご相談ください。保険対象とならない行事が数多くあり、保険料を支払ったのに保証できないという場合もございます。尚、行事保険の保険料については開催10日間までの保険料支払いとなりますので、早めにご相談ください。

※三宅島社協でお受けできない行事内容につきましては島内あいおい損害保険代理店三宅島（2-0100）さまでご相談に乗って頂ける場合がございますが、こちらも行事内容によっては保険対象外となることもございますのでご容赦ください。

ご不明な点等がございましたらお気軽に三宅島社協石塚（8-5888）までご連絡ください。



開所日時:月・水・木(10:00~15:00)

三宅村地域活動支援センター「いぶき」は障がいのある方の働く作業場と楽しく過ごせる場所です!

2月のいぶき活動

緑花活動 3・10・17・24日（全水曜日）

外出支援 18日（木曜日）消毒作業 水・木曜日



令和3年の初の活動日には、近くの神社へ初詣へ出かけました。利用者のみなさんとお参りさせてもらい、今年1年、健康で安全に過ごせるようお願いしました。毎月1回、利用者のみなさんが季節に合う大きな壁絵を作っています。1月は富士山の絵に色を付けたりオリジナルのイラストで華やかな作品ができました。

ちけん通信

Vol.22 「ちけん」サービスを受けるにはお金がかかるの？

Q.

ちけんのサービスを受けたいけど
お金がたくさんかかるならサービスを申
し込むか悩んでしまいます。お金ってた
くさんかかりますか？

そうだ！

社協の地権に

相談して

みよう！



ご相談ありがとうございます！ちけん担当のヤナガワです。「ちけん」利用料は契約後の訪問支援から請求させていただいています。契約前の相談や契約後の定期訪問支援以外の簡易相談などは無料で行っています！

「ちけん」の具体的な金額は、東京都内社協で実施している「ちけん」利用料では1回1時間当たり1,500円と設定されていますが、三宅島社協で実施している「ちけん」の利用料は1回1時間当たり1,000円と設定させていただいています。収入額に対応した減免制度などもありますので、まずはお気軽にご相談ください！



「地権（ちけん）」では、判断能力に心配がある方を対象として、福祉サービスの利用に関する相談に応じ、助言や情報提供を行う事で**本人による選択や契約を支援する事業**です。

上記のような心配ごとや不安ごとがございましたら三宅島社協地権担当：柳川（やながわ）【直通8-5883】まで！



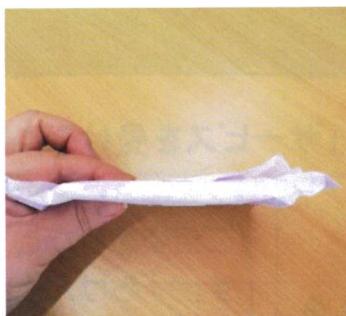
尿もれの悩みありませんか？

聞きたいけど簡単に聞けないあの話…



皆さんは尿もれなど排泄にまつわるお悩みはないですか？聞きたいけど聞けないあの話です。異性介護をされている方も多くの悩みを抱えてらっしゃるかと思います。三宅島社会福祉協議会では大人用紙おむつやパッド（大きいものからとても小さいもの）を原価で販売しております。そして排泄にまつわるお悩みの相談も受け付けています。女性には女性職員が対応し、男性には男性職員が相談にのりますので安心してご相談ください！「ちけん通信」で柳川主事が毎回お話ししているように「ささいな困りごとの相談が大きな困りごとの解決になることもあります」是非、お気軽にご相談ください。

リフレ超うす安心パッドシリーズ



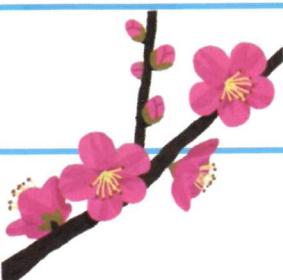
これは 200 cc です！

50 cc	36 枚入	¥800
80 cc	34 枚入	¥850
120 cc	40 枚入	¥950
200 cc	28 枚入	¥950
300 cc	10 枚入	¥600

このシリーズは 50 cc から 300 cc まで幅広いラインナップで取り揃えています。なんといっても魅力はこの薄さ！吸收量は今まで通りで薄さは 2 mm から 2.5 mm！そして大容量なのにこの価格です！是非お試しください！

寄付金のお知らせ

下記の方から三宅島社会福祉協議会へご寄付頂きましたのでご報告いたします。



浅沼 芳彦さまより 亡母 春代さまの香料より 組織運営事業のために

福祉振興のため、大切に使わせて頂きます。ご厚志誠にありがとうございます。